

平成27年度第1回（第14回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成27年4月11日（土）午後7時～9時

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	西永孝裕	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	長谷部（代理）	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	本合敏隆	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 白倉資源循環課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武蔵村山市 有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	-----------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武蔵村山市 佐野環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

【会 議 内 容】

【邑上会長】

それでは、皆様、こんばんは。時刻になりましたので、本日の協議会を始めたいと思います。邑上です、よろしくお願いします。まず資料の説明と、きょうのアジェンダというか、内容について事務局のほうから連絡していただきます。

【木村課長】

それでは、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日につきましては、前回に引き続きまして、スケジュールについて、施設見学について、勉強会について、施設の姿について、その他ということで行わせていただきます。

また、本日の内容ではございませんが、お手元に3市共同資源物処理施設設置に伴います生活環境影響調査(現況調査)の計画書ということで配付をさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

また、前回の会議録を配付させていただいておりますが、訂正等はございますでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

それでは、この内容でホームページのほうに掲載をさせていただきたいと思います。

それでは、進行に当たりまして、連絡とお願いをさせていただきます。会議の終了時間でございます。8時45分を予定しております。ご発言をいただく場合には、会議録作成の関係もありますので、お名前の後にご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、小平市と武蔵村山市で人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

小平市資源循環課長の白倉課長でございます。

【白倉課長】

白倉でございます。よろしくお願いいたします。

【木村課長】

続きまして、武蔵村山市ごみ対策課長の有山課長でございます。

【有山課長】

こんばんは。武蔵村山市ごみ対策課長の有山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【木村課長】

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【邑上会長】

それでは、次第の2番ですね。スケジュールについてに入ります。まずはですね……。

【小川代表者】

会長、ちょっと。

ひとつ、スケジュールに入る前に、前回協議会で3市市長との議論をしたいという提案をいたしましたけど、その問題が解決していないでどんどん前に進むと、もう以前と同じような会議の進め方になるんですけどね。その結論はどうなっているんですか。提案をして、検討するということでしたけど。

【木村課長】

その件につきましては、組合管理者、そして、各市担当課を通じまして、3市市長のほうに確認をさせていただいております。これまでも節目のときには、組合管理者、それから、3市市長、出席をしまして、議論をさせていただいているところでございますけれども、同様に節目のときには出席をするということで確認はさせていただきました。ただ、時期についてはまだ未定ですので、決まりましたら、またご連絡したいと思います。

【小川代表者】

節目というのはどういうことですか。節目というのが意味わからないんですけども、私は前回の会議に参加しましたけれども、大体今までずっとやってきましたけれども、もうそろそろそれを解決して、交付金の申請が、内示が出たらもう具体的に進めるじゃないですか。そうでしょう。そうすると、今まで最初から、第1回から、準備会からなんですけれども、何一つも協議内容というか、みんな納得してないまま来ているんですよ。そうすると、なぜそうなるかということになると、ここに衛生組合の方がたくさん、部長からいらっしゃいますけど、あなたたちの立場では、結論出ないんじゃないですか。もともとこれは必要不可欠だと言ったのは、尾崎市長がおっしゃって、それで、住民の反対はあるけれども、進めるということですから、そこで話をしないと、今までみたいに、今までの協議会みたいに、全然納得しないまま全部、どんどん進められていくと思います。そうすると、結局、今まで色んな問題が生じてきているのは、そもそも論なんです。本当にこの施設が必要なのか。そういうことから、ずっと議論してきたと思います。でも、全然納得いくような結論は出ていません。

それと、前回の協議会で片山さんがおっしゃったように、生活環境影響調査についても、あなた方の不利益になるようなこと。その意味は、あなた方、参加しないと意見が反映されない、そういうことをおっしゃったんですけれども、今までの協議会になりますと、その私たちが言った意見が反映されたことは一つでもありますか。私はそれを問いただしたいと思います。

それで、一番大事なのは、周辺住民の理解を得るような、そういうような努力をしなきゃいけないと思いますよ。もうそういう周辺住民の理解を得た上で進めるということが大前提ですからね。これは尾崎市長も、何が何でも進めるということじゃないということをおっしゃっているし、住民の理解がないとやりませんというのも衛生組合の方のお答えもあります。そういうときに3市の市長が、私たちが前回の協議会で提案した、議論したいと。そのときに住民と面と向かってやっぱり議論をしていかなきゃいけないと思いますので、そうしないと、結論は出ないと思いますよ。あくまでもどんどん平行線に進むと思います。

平行線で結論が出なくて、だから、私は、節目節目と言いますけれども、今ちょうど節目になってきたと思います。スケジュールがだんだん出てきたじゃないですか。そうすると、もうこのままどんどん進むんじゃないですか。理解が得られないまま。私はそう思いますけれども。

【木村課長】

よろしいでしょうか。節目ということで、例えばですけれども、今、皆様に施設の姿というのを団体で確認していただいて、意見をお伺いするというようなことで、今しておりますけれども、それらの意見がおおよそ出てきまして、まとまるようなとき、そういうのが例えば節目ということで考えております。時期はまだ未定ですけれども、来ないとかということではなくて、3市市長、それから、管理者に出席していただいて、議論をするという、その確認はとれましたのでということです。

【小川代表者】

じゃ、協議するということですね。

【木村課長】

済みません。前回もちよとなかなか進まないということもあったので、とりあえずこのスケジュールというか、進行どおりでさせていただきたいと思うんですが、よろしくお願いたします。

【森口専任者】

市長たち、節目に来ると言っていますけれど、そもそも施設の形について私たちは施設の姿について話し合えないと私たちはこのままの状態じゃ、マンションの理事たちもここに建てること自体は反対なので、話し合えないということで、そもそも論からきっちりやってほしいというお願いをして、市長たちに来るように言っているんです。それなのに、それが進まなきゃ来ないというのはへ理屈ですよ。そこに進めないから私たちは来てほしいと市長たちに、3市の市長に頼んでいるわけですし、小平市長は、呼ばれればいつでも行きますと、説明会の席ではおっしゃっていますよね。それなのに来ないんですか。

【片山参事】

節目と申し上げましたのは、先ほど木村課長が申し上げましたとおり、今、議論いただいている施設の姿、これがまとまったとき、皆様の意見が出そろったときが一つの節目かなというふうに考えております。ちょっと議論を戻しますけど、もう一つ、皆様の意見が何一つ反映されていないという小川さんの意見ありましたけれども、今お配りしている、ちょっと厚めの冊子でございますね。これは生活環境影響調査の計画書でございます。これは皆様方からいただいたご意見をもとに、私どものほうでつくらせていただいたものです。ですから、これについては、皆様の意見が反映しているというふうに私どもは思っております。

それから、一昨年、既にこの場所に、桜が丘に建設させていただくということは、3市市長、私ども管理者を含めて、皆様方に発表させていただきましたので、その中で、私どもは手続を進めております。もちろんこの施設の姿を議論する中で、もともと反対なのだから、姿の議論にはならないという意見も、それもあると思います。でも、そういうものをまとめて、一つの節目にさせていただけたらと思うのが私どもの考え方です。

【森口専任者】

前回も言いましたけれど、そもそも論をやるからということで、こういうことにも協力して、こういうものを作って行って、並行してそもそも論もやって、きちんと話し合いができるということを信じて、私たちは協力してきました。それなのに、そもそも論だけ切り捨てて、こっちだけやって、姿の形が出てこなければ、市長たちは、けじめじゃないから出てこないというのはおかしいでしょう。

【木村課長】

同じだ、同じだというふうにいつも言われますけれども、この協議会の場でもそういっ

たお話はさせていただいてきているというふうには思っております。ただ、計画どおりに進めないといけませんし、そればかりをやっているということにもなかなかできませんので、前回もこの協議会では、そういった話はしないでほしいというようなご意見も、委員の方からもいただいておりますし。

【森口専任者】

そういうときも、そのときも、その方、1人の意見ですよ。ほかの方にそういうときに挙手でどっちが多いかとかとらないですか。

【木村課長】

挙手でそういうのはとりませんけれども、この協議会を設置する際に、これも何度も発言させていただいておりますけれども、施設の姿、そういった環境のことについて協議をしていただくと、そういう場で設置をしますということでご説明をさせていただいて、それで、この協議会を設置したというふうには思っております。

【森口専任者】

例えば広報紙「えんとつ」が最近出ましたね。そこのところに協議会でこういうことをやっている、ああいうことをやっていると書いてありますけれど、その結果として、これだけ反対の人がいて、こういうことで、そもそも論をやれということができないということで断られたとか、そういうことは一切書かないで施設見学に行きました。毎月集まっていますということしか報告されていないのもおかしいと思いますし。

【小川代表者】

「えんとつ」を見ますと、私は本当にうまくできていると思うのは、これを進めますというのが、それはおたくの、そちらの言い分でしょうが、だけど、定期的に協議会を続けています、見学会やりました、勉強会やりました。それだけでしょう。それで、たくさんの意見をいただきました。それで進めますということは、とりようによっては、私は、うまく協議会が進んでいるという話なんです。その中の、さっき片山さんに私は言いましたけれども、皆さんの意見が反映されると、これ、意見が反映されると思いませんけれども、だけど、これは、この生活環境調査したとしても、しましたと。皆さんの理解を得たというような、結論的にはそうなってきますよ。だから、私は前回の協議会でも、このままではだめだと。3市市長と直に話しましょうということで問題提起したわけなんです。これはこちらに座っておられる方の権限じゃないから、そういう方針でやっておられると思いますけれども、じゃ、その根っこのこの話を進めないと問題が解決しないじゃない

ですか。だから、近いうちに協議会、議論するとおっしゃっていますが、それがいつになるのかは、それはわかりませんから。

【片山参事】

はい。おっしゃるとおりです。そういう場は設けます。3市長も、私どもの管理者も節目では出るというふうに……。

【森口専任者】

姿が決まってからじゃ遅いんです。

【片山参事】

姿を決めるわけじゃないです。姿に対する意見がまとまった段階が一つの節目じゃないかと申し上げているので、そういう節目のときに出席させていただくという話になっていますので、皆さんにいただいた意見はちゃんと上に上げておりますので、その中での回答ですから、その点をご理解いただきたいと思います。

今、スケジュールの話ですので、スケジュールの話で、この間まだ言い足りなかったというところがあればお願いしたいと思います。

【小川代表者】

だから、そのスケジュールを踏まえて、そういう議論して、それでスケジュールを進めるのが妥当だと思いますけどね。そうじゃないと、スケジュールを組んだ。それであと、議論しましょうということは、結論ありきで、何も解決しないじゃないですか。

【木村課長】

ですので、これまでも3市市長、それから、管理者が出て、皆様と議論したときはあると思いますので、そのとおり、今後も出て、それから、議論をさせていただくという確認はとれていますので。

【森口専任者】

市長たちと議論したことはありません。一周、軽く流して、質問をあれして、都合が悪いところになったら、打ち切って、次の人へしかやっていませんから、小平市長はいつでも呼ばれば来て、とことんやりますよと言うんですから、1人の人の質問が終わるまで何時間でも、結論が出るまでやっていただきたいと思います。

【小川代表者】

こういう、今のようなピンポンで投げられて、議論して、それでお互いに納得するまで議論したほうがいいと思いますけどね。今までそういうことはありませんでしたから。

【邑上会長】

ありがとうございます。始まる前にちょっとこちらで話をしている、その回答は同じになるんですけども、前回その3市長との議論の場が欲しいということで要望を受けて、その回答というのが節目のときに出来ますという回答なんですね。なので、ちょっとそれだと説明の場になってしまうので、議論にならないので、ちょっと要望と違いますよねという話はしています。一応その片山さんと話をした限りではですけども、今さっき言っていることと同じなんですけれど、節目のときには来ますと。節目のときに議論をしようという話をすればよいかなど。今、節目で、近くだと何があるかという、施設の姿についてのまとめになります。それは高さがどうだとか、そういうことを結論でこちらで出すとは限らなくて、これからこの施設の姿についての意見を出していただきますけれども、すごい反対があったという、その議論ができません。意見集約ができませんというのがまとめになるということでも、まとめなので、よいというのか、仕方ないと。なので、そういうまとめになればいいのかなと。

もちろん賛成しますとか、こういうふうにしたいですという意見もあるとは思いますが、反対もあると。では、それで、今回は施設の姿についての意見集約をして、それをまとめとして上げて、その場に来てもらう。その場で議論をすればいいんじゃないかなと思います。というのはどうでしょうか。

【小川代表者】

会長がおっしゃったので、会長に一任します。

【邑上会長】

今のこの時点でいきなり議論する場には来ないということのようなので、だとしたら、一応その節目には来るとのことなので、じゃ、節目に来てもらおうということでもいいのではないかなと思っております。

まず片山さんが言ったように、あと、さっきの小川さんですね。小川さんが何一つ意見が聞き入れられていないという話で、それ自体はごもっともだと思いますし、ちょっと片山さんが言っていた、影響調査のところで要望が入っているというのは、ちょっと違うと私は思いますけれども、あんまりその、そういう細かな言葉のやりとりをしていると、本質じゃないところの話になってしまうので、これは聞いたとか聞かないになっちゃうので、ちょっとそういうのは押さえておいて、本質的なところが話せばいいかなと思います。

今はちょっとスケジュールについて、まあ、ちょっと粛々と進めているような印象を持たれると、まあ、そうではないということになるんですけども、ずっと勉強会の報告の話とか、施設の姿についての内容が進捗していないので、ここはちょっと、例えば勉強会の話をしたとしても、別に施設が進捗するわけじゃないので、その話は進めて終わらせておいて、それで、施設の姿についての話をして、節目を迎えて3市長に来てもらうという流れにできないかなと思っています。よろしいでしょうか。

今はちょっとスケジュール、前回、スケジュールについて説明があって、いろいろご意見ありましたけれども、まだほかに質問等があれば、一旦スケジュールについて質問していただきたいと思っています。質問が終わりましたら、今現状の進捗について、今だと、環境影響調査ですかね。各管理組合の依頼とかその辺が一応進捗しているということなので、その進捗の話と、今配られている生活環境影響調査の計画書について、本来、中を話すわけではなくて、その進捗の中でこれを提示しましたということを説明していただくことになるかと思えますけれども、このように進めていきたいと思っています。

【森口専任者】

内示は出たんでしょうか。3月末ぐらいに出るという話で、もう4月入りしましたら。

【木村課長】

交付金の内示ですけども、昨日現在出ておりません。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎ですけども、何の連絡もないんですか。その内示に関しては。

【木村課長】

ご承知のとおり、国会のほうで予算が通りまして、その手続をされているんだと思うんですけども、手続ができ次第、来るのかなというふうには思っておりますけれども、今のところ連絡はないという状況です。

【岡田専任者】

栄三丁目の岡田と申しますけれども、前回ちょっと風邪で休んでしまって、このスケジュールの日にちがよくわからない点は、焼却炉の建てかえというのは、このスケジュールの中に顔は出てこないんでしょうか。

【片山参事】

まだ検討段階で入っていません。それと3市共同資源化事業というものの枠組みからはちょっとずれておりまして、今、検討中でございます。

【岡田専任者】

というのは、焼却炉が中心となって、これら付随の施設と言うんですかね。プラスチック、それから、粗大ごみの施設というのは有機的につながっていると思うんですよ。ですから、粗大ごみ、焼却炉がどういう形になるか。その前にどういうごみの施策があるかだと思うんですけども、その辺のところのいわゆる基本的なところの議論がここから始まるよというのは、多分そちらでは不安はあるんでしょうけれども、そういうものをやはり提示していかないと、その辺はちょっと入れていただいて、この辺から議論から始まるよみたいなのは多分あらかずことはできると思うので、これはお願いしたいですね。

【片山参事】

検討結果がまとめ次第お示しできるようにしたいと思います。

【森口専任者】

森口です。前回の会議録の最後に、地域計画か、都市計画か、出すものに対して、焼却炉のほうの事もまとまったら一緒に載せたいと書いてあったんですが、それはこれからその地域計画なり、何なりにこれからまとまる焼却炉のものが一本になるということで理解でいいんですか。

【片山参事】

地域計画の段階では一本にしたいというふうに考えております。

【森口専任者】

今、頭の中で、地域計画と都市計画決定がわからなくなっているんですが、地域計画というのをもう一度お願いします。

【片山参事】

はい。地域計画、地域計画というふうに私ども申し上げておりますけれども、これは廃棄物処理施設の場合、国から交付金が出ることになっています。基本的には3分の1、国から、国民のお金がいただけるということになっています。そのお金をいただくために申請する書類が地域計画という書類になっています。よろしいでしょうか。

【森口専任者】

はい。今出ているのは交付金の申請で、地域計画が出ているわけじゃないんですね。

【片山参事】

出ています。

【森口専任者】

一緒に出ているんですね。

【片山参事】

ええ。交付金の申請というのがイコール地域計画の提出でございます。

【森口専任者】

はい。それが1年ごとに更新するなり、何かするんですよね。交付金の申請は1年ごとだという話だったので、それに焼却炉のこれから、今、内部でやっているものがまとめられ、そこに一緒に焼却炉のことが地域計画に載るという理解でいいですか。

【片山参事】

はい。地域計画はマスタープランで、その年度ごとに補助金の申請をするようなんですね。

【森口専任者】

はい。そこまでわかりました。

【片山参事】

詳しいことは坂本さんに聞かないとわからないと思うんですけど、私どもが認識しているのはそういうことで、今出している地域計画は不燃粗大ごみ処理施設と3市共同資源物処理施設の分しか出していないということです。

それに年に1回、変更もかけられるんですが、これを変更して、できれば秋ぐらいに方針が固まれば、焼却炉も入れたいと、こう考えております。

【小川代表者】

一つ、今度、2品目に限って、資源化、建設やるんでしょう。2品目。あとの4品目については、以前ちょっと私も参加しなかったこともありますので、聞き漏れたかもわかりませんが、検討中というような印象なんですけど、今どうなっているんですか。これもこの計画の中に入っていないんですか。

【片山参事】

あとの品目については、交付金申請しているのは今のところ小平市さんだけです。小平市さんは公設で、瓶、缶を中心としたリサイクル施設を建てるということで、地域計画の中にそれはそれで既に入っておりますよね。あとは基本的には2品目以外は3市それぞれで検討することになっています。3市共同資源化事業の中からは外れております。

【小川代表者】

そのほかの小平以外のところは、現在どういうふうにする予定なんですか。検討すると言うんですけども、その行き先がわからないと、資源化もできないんじゃないですか。

【松本課長】

東大和市、松本です。具体的には外れる瓶、缶等の話ですけど、資源化することは、間違いは当然ないわけですが、どこでどのような形でやるかというのは、今現在、調整をしているところでございます。

【岡田専任者】

済みません。そういう疑問が出るというのは、全てのごみに関して、この表に入ればいいんですよ。入れといて、そのごみについては検討中だという形で、とりあえず入れておくとかね。全ての廃棄物に関して縦系で羅列しておいて、横系で入らないものは点線しておくとかですね。そうしないと、今言ったような疑問が出る。それがやたらと変な議論に進んじゃうので、一番の基本の焼却炉の問題というのは、ある意味で一番頭に来るんだと思うんですよ。これを中心にどうするかということをやらないから、ぐるぐる、ぐるぐる回っちゃう。2年間、ばかな話をしているという、そういう言葉を使っちゃいけないんですけども、前向きな話になってこないんですよ。ですから、これは入れてください。この表の中に。

【松本課長】

そうですね。最低、どうしても3つの施設が優先で考えているのが実情なので、今、岡田さんのほうからお話があったように、まず、さっき事務局からお話があったように、焼却炉の建て替えについて、めどが出た段階で載るところもありますので、追々、当然、いつまでもずっと何年うちのほうも検討していますというわけにはいかないで、そこは一定の考えが出た段階で、計画というか、スケジュールのほうに盛り込めればというふうに考えています。

以上です。

【岡田専任者】

お願いしたいと思います。

【坂本代表者】

ウエストの坂本です。

【邑上会長】

ちょっとごめんなさい。さっき各市のという話だったので、武蔵村山のほうも一応お聞きしたほうがいいのかと思うんですが。

【有山課長】

済みません。武蔵村山市の有山でございます。4月に着任したばかりで、詳しいことはちょっとお答えできるかどうかかわからないんですが、持っている資料によりますと、この4品目についての公設化については、市単独で設置することについては、非常に困難であるということで、その必要については検討することも考えているということで、当面は今の現行の処理方法で進めていかざるを得ないのかなというような考えになっています。

以上です。

【小川代表者】

今、現行のとおりということは、民間委託ですか。

【有山課長】

はい。今、民間委託となっております。

【小川代表者】

じゃ、東大和も民間委託になるんじゃないですか。

【松本課長】

ただ、現在は、民間委託は直接はしていないわけですが、今後の流れというのも当然、この事業を進める前提の一つに公設でやっていくというのがあるわけですから、そのところを大きくくんだ中で検討しているところです。

【小川代表者】

東大和もそういう2品目も民間委託ができないことはないじゃないですか。

【松本課長】

正直に申し上げて、別に民間委託はできなくはないですよ。

【小川代表者】

現在やっていますからね。

【松本課長】

現在やっていると、うちの市は別にやっていないんですけど。プラは別ですよ。要するに、桜が丘二丁目においては最低限、あそこは公設でやっているというのがあるので、ただ、この事業をやる前提に当たって、民間委託はというところの投げかけもあった中で、

公設でやっていくというのがひとつ大きい柱としてあるので、そのところはやはり当然大きく含んだ中で、缶、瓶等については、処理をできるように考えなければいけないというのが東大和の実情だとは思いますが。

【森口専任者】

公設でということですね。

【松本課長】

ただ、そのところが公設でというのが、あくまでも中間処理をするから公設が必要になるのであって、別に中間処理をしなくてもいい処理方法等が見つかれば、別にそれは今現在のような場合だけという形も一つの考えとしては、視野にとれると思うんですよね。ですから、そこも大きく広く含めて考えているところが現状です。

【小川代表者】

公設、公設と言いますけれども、今、前の、ずっとさかのぼった議論になるかもわかりませんが、今、財政難、相当逼迫しているのに、何でこんな金かけてやるのかというのは、もう常々疑問に思うんですよ。今度、国民健康保険も上がるし、介護保険も上がるし、全部みんな上がっているじゃないですか。消費税は上がるし。これから10%になるし、そういう中で、何でこんなの造るか、前の議論がぶり返しますけど。だから、今、武蔵村山さんが言っているように、民間でやっているのをまだ民間でやるつもりだとおっしゃいますけど、じゃ、民間でやればいいじゃないですか。それで、民間でやったときのコストは幾らかかって、今度建てかえたら幾らになりますかという、そういう試算を出してくださいと言いましたけれども、その答えはまだ出てませんよね。だから、疑問になるんですよ。だから、市民1人当たりの負担がどのくらいになりますけれども、お願いしますというような形でやってくださればいいんですけどね。

【松本課長】

今、全体の経緯は、小川さんから話があったとおりなんですけど、基本的に周りを、他団体見ていただければわかるんですけど、廃棄物を処理するときに、一番最初に基本的な考え方ってどうなの？ と言われると、最初から民間委託でというのは基本的に入っていないと思うんですよね。これは別に我々の3市ばかりではなくて、他市、広く周りを見ていただければ。まずは公設でつくりますという形で一般的には進めるのが通常と考えだと思うんですよね。それで、通常そういうふうに公設で設置をして、安定的な処理を第一優先で設置するという流れの中で入るわけですけど、ただ、数年前から分別の品目が増えてい

ったりとか、色々そういった流れの中で、今の現状の各市が持っている施設では、なかなか現状では、改修しなければ処理能力が追いつかないとか、そういった流れの中で、やむなく、じゃ、この一つは民間委託に出そうとかということで、全てを民間委託で最初からやりましょうという考えの自治体というのは元々はないはずだと思うんですね。

ですから、この辺の近隣市を見ていただいたときに、一部民間委託を使っているというところ、例えば柳泉園組合さんを構成している自治体。具体的には、清瀬、西東京、東久留米、このところだって、基本的には缶とか瓶とかそういうものは一部事務組合で可燃ごみをやっているわけですから、共同でやっていたと思うんですよ。ただ、その後の流れの中で、分別品目が増えていって、時代の流れでプラだとかペットボトルが入ってきたわけですよ。現状、プラについては、その施設ではできないということで、やむなくその1品目だけを民間委託にしたという流れですから、ですから、一番最初の考えの中で、最初から民間委託ありきでは、多分考えていないというふうには思っています。

【森口専任者】

森口です。それはもう、今、民間委託しているものをあえて、缶のほうを民間委託、瓶、缶を民間委託にして、プラを公設でやるということをしなくても、今まで瓶、缶をやっている、プラはその一部として民間に出ているんだから、東大和のやってきていることは間違っていないですね。

【松本課長】

それは東大和市が、要するに、今の現状というのは、3市がそれぞれ資源物については全部各市処理になっているわけじゃないですか。今までの現状があるので。ですから、それぞれ公設でまずはめいめいが、3市がやりましょうということで、東大和市は桜が丘に施設をつくったわけですよ。そこで、当初、缶とか瓶、一番最初は缶ですけど、後に瓶だの、ペットボトルが入って行って、やりました。それで、東大和の場合、21年の4月に全域で容プラの回収をする前というのは、ご存じかもしれないんですけど、モデル地区を数カ所設けた中で、それを回収したものを桜が丘でやっていたわけですよ。ただ、21年の4月から全域にするということで、全量はその中で、他の品目も含めて処理することはできないということで、やむなく民間委託にしたというのが今の流れですので、それはあくまでも資源物については共同処理品目に入っていないという前提で進めてきただけのことなので、やはりこういう形で状況が変わるとなれば、全ての枠組みも考えざるを得ないということで今、来ているわけですよ。

【森口専任者】

最初の話とちょっと違いますよね。やっている中で、はみ出たものがあれば、それは民間委託でもしようがないという話だったので。

【松本課長】

だから、一番最初はそうやって説明したとおり、だから、うちの市も容器包装プラスチックがあそこで全量処理できないから、その分だけが今の武蔵村山市内の民間施設に委託になっているというのが東大和の実情です。

【坂本代表者】

ウエストの坂本です。ずっと以前から申し上げている話ですけれども、先ほど意見のありました小川さんとか森口さん、それから、岡田さんのおっしゃることはごもつものことなんですよ。ただ、組合のほうでそれを受け入れていないということが非常に不満なんですよ。一言で言えば、ガバナンスがないんですよ。岡田さんがおっしゃるように、全体のごみ処理から考えていかないといけない話なので、プラスチック処理施設をつくって、本当にどうするんですか。全国の中で5,000平米未満のこういうリサイクル施設を持っているのは、この前、片山さんも800ぐらい調べていただいた中で、なかったじゃないですか。しかも、こういう住宅地にあるというのは1件もないじゃないですか。だから、そういうことを鑑みた上で、造ることはとても住民の同意を得られるものではないんですよ。

医療行為じゃないだけじゃないですけども、インフォームド・コンセントというのは、基本的には同意がなければ、こういうのはつくられないんですよ。だから、地域計画というのは、補助金を審査するに当たって、地域住民の同意が得られていない、地域計画にも載っていないようなことは基本的に認められないから出しなさいという話なんですけど。だから、何か今までがずっと、言葉が非常に悪いですけれども、マスターベーションを見ているような感じでずっと見てました。ただ、一言言えるのは、こういうガバナンスがないということと、もし建てた場合には、地域の住民、我々含めて、我々はマンション管理組合とかの付託を受けて、ここに出ているわけですから、いわば地域で言えば、議員と一緒になんです。議員が議会で議決しないものを強行的にやっていくという主張のそういう意図が全くわかっていないんですよ。

それと、公設、公設と言いますけれども、公設のランニングコストは誰が見るんですか。税金でしょう。我々は、住民税、固定資産税、それから、都市計画税、皆さん、何十万と

年間払ってらっしゃるんですけれども、今から社会保障費がどんどん、どんどん増えていく中であって、こんなものに金出してどうするんですか。だから、小川さんのおっしゃるように、ここで何十回やったってちがいが明かないから、理事者と話し合わせろというのは、そういう意味なんです。全くわかっていないんですね、理事者が。そういう面ではどう伝えているんですか。

以上です。ガバナンスがないということだけは伝えておきます。

【邑上会長】

はい。ありがとうございます。毎回同じような話になってしまうんですけどね。どうしてもなってしまうんですね。

では、ちょっと一旦、スケジュール自体の話じゃない話が多かったんですけども、この中で今、進捗している環境影響調査ですね。その部分について、今、各管理組合に依頼が行ったりしていると思うんですけど、その辺をどういうふうに進めているかということなどを、一旦ちょっと片山さんのほうからお話ししていただきます。

【片山参事】

それでは、簡単にご説明させていただきます。今日お配りしました資料なんですけれども、(仮称)3市共同資源物処理施設設置に伴う生活環境影響調査(現況調査)と、これの計画書でございます。目次で説明を申し上げますけれども、5段落に大きく分けて内容が示されております。

1つは、施設設置にかかわる計画等ということで、施設の内容ですね。これは基本構想、事業構想に示させていただいた内容でございます。それから、2番目、生活環境調査の項目の選定ということで、これは3回ぐらいですかね。去年からこの協議会にお示しをしてきた内容でございます。それから、3番目の文献資料調査。これは新しい内容でございます。この生活環境影響調査、現況調査を説明するときに、一般的には文献の調査でやられるのがこういった施設の場合、一般的です。ただ、皆様が心配しておられるのがVOC、揮発性有機化合物、こちらが中心になっていますよね。

そうしますと、そのVOCを文献で十分なデータが得られるかというふうになりますと、ここに調べた結果は載っていますが、やはり十分ではない。なかったわけです。それ以外に自然的状況、社会的状況、それから、環境法令にかかわる項目ということで取りまとめてございますけれども、こちらはですね、目次で説明いたしますけれども、文献調査の結果が入っています。武蔵村山市さんが、市が測定したデータですとか、東京都が測定し

たデータ、説明申し上げました奈良橋に一つありますよ、小平、小川町にありますよ。それから、立川に泉町でしたかね。そこにも測定点がありますよと。そこで測定しているデータをお示ししてあります。

それから、現地調査の手法ということで、これはマニュアル等に沿った方法を書いているところがございます。違うところがもう一つありまして、調査スケジュールですね。40ページからになりますけれども、こちらのほうをいろいろ調査しましたら、最も遅くなる自治会さんが4月25日だというお話をお伺いしました。その後の判断ですよというお話でございましたので、ちょっと4月中には難しかりょうということで、全部1カ月ずらししました。5月からの調査にしております。そういう変更を行っております。それで、現在のところ、調査地点の調整状況なんですけど、輪っかが書いてあるページなんですけれど、38・39ですね、まずこの場所なんですけど、これはイーストスクエアの、グランドメゾン玉川上水のイーストスクエアさんなんですけど、ここはお話ししたとおり、4月25日の理事会でご判断をされるということで、それまで待ちたいということでございます。それから、ここは森永の社宅なんですけれども、こちらのほうを確認をとりましてお貸しいただけるということで、これから日程調整をしていくところです。

それから、図には出ていないんですけれども、現地の気象調査なんですけどね。この部分だけは、こちらに大型パチンコ店、それから、こちらが老人ホームということで、ちょっと地表面では気象がうまくとれないという技術的アドバイスをもらいまして、さくら苑さんの屋上をお借りするということで了解を得ております。

それから、この場所ですね。色々あったんですけど、ここの細かい角地に東京ガスの制圧器と言うんですかね。そちらの場所が良かったんですけど、ちょっと貸せないということで、こちらの警視庁の職員住宅と言うんですかね、こちらのほうで確認をとりまして、許可をいただきました。こちらのほうでなるべく近い場所で確保しようというふうに考えております。

それから、悪臭のほうなんですけど、その他、ここはプラウドさんですね。プラウドさんにも今、要請をしております、場所がどこになるかわからないんですけれども、場所の検討をお願いしているところです。

それから、こちらが末広二丁目さんなんですけれども、自治会長さんとお話ししましたら、末広第二公園がいいだろうということで、この場所は借りるということで、既に了解を得ていると、こういう状況でございます。

以上、たくさん資料ありますので、帰って見ていただいて、また質問があれば次回いた
だきたいと思います。最終的にはこのイーストさんのご判断を待ちまして、場所を決めて、
それから、実施に入っていきたいということでございます。

【森口専任者】

さくら苑さんの上でやるのは何の調査になりますか。

【片山参事】

さくら苑さんでは、気象で、風向・風速、それから、湿度です。

【森口専任者】

この目印がついているところですね。最後にね。風向。はい。わかりました。

【邑上会長】

実際、これは今、イーストスクエアとおっしゃったんですか。これは2つあるじゃない
ですか、ウエストとセンター。それも依頼は行っているということでいいんですか。

【片山参事】

はい。お願いはしていますが、言い方はよくないんですが、一番遅い理事会がイースト
さんでございませぬ。この日を起点にしています。

【小川代表者】

最初から名前を言わないで失礼しましたけど、イーストの小川ですけど、4月25日に
やりますけど、理事会で検討してみます。それで、現況調査とおっしゃいますけれども、
このパチンコ店のところ。ここはたばこのにおいがきついですよ。

だから、今度の廃プラ施設が、資源化施設が出来たときに、片山さんは少々は出るだろ
うという話なんですけれども、だから、その点でものすごく信用できないというか、造っ
た後に、こうだ、こうだ、ああだ、こうだと言ったって、もうどうしようもないんですよ。

パチンコ店も出店反対と言いましたけれども、それは営業を妨害しちゃだめなんですけ
れども、まあ、パチンコが悪いんじゃないんですよ。

だから、さっき森口さんがおっしゃったんですけれども、つくった後に3市長を呼んだ
ってだめなんですこれは。だから、その前におそらくどういう施設なのかということを検
討したいんです。

それともう一つは、臭気が出ると、必ずVOCも一緒に伴って出ますよね。完全にシャ
ットアウトはできませんよね。その点で私はすごく不安なんです。それで、普通は、も
うこういうビルの密集地のところにこういうものは、そういう何か危険性のある、疑いの

あるものは建てないのが本当はいいですよ。公設として。何か危ないもの、疑いのあるもの、これは避けて通るべきだと私は思っているんですよ。まあ、大丈夫だ、大丈夫だとおっしゃっていますけれども、勉強会の際にまた意見を言いましたけれど、化学的知見というのはないんですから。その点で私はこういう問題、ちょっとこの環境影響調査、現況調査とはちょっと外れた話なんですけれども、そういう懸念を持ちながら、自治会でどういう、皆さんの意見が出るか、ちょっとお話伺いたいと今思っているところです。

【邑上会長】

はい。ありがとうございます。

この計画書について、今、配られたばかりなので、今の時点で質問とか出しにくいですね。これはまた持ち帰って見ていただいて、基本的には今までずっと説明されていた内容が書かれているということなので、基本的には今まで見ていることがほとんどだとは思いますが。私もちょっとまだチラ見しかしていませんので、わかりませんが、ちょっと見ていただいて、何かおかしいとかわからないところがあるというのは、また次回質問していただければと思います。

それでは、何回か見送りになっていましたけれども、施設見学会について、岡田さんのほうから報告書を出していただいているので、そちらの説明をしていただこうと思います。資料は結構前の資料になるんですけども、お持ちでない方いましたら……。

【坂本代表者】

昭和電工の話でしょう。

【邑上会長】

昭和電工と日の出町のほうですね。まず、委員の方で資料がない方いますか。

【岡田専任者】

じゃ、よろしいですか。この説明に入る前にちょっと2点だけ、私の意見と言うんですかね、始めさせていただきたいと思っておりますけれども、この「えんとつ」の話で先ほどご指摘ありましたけれども、私もこれを読んで、やっていることは確かにこれはやっているでしょう。しかし、ここで議論されている一番重要なことが抜けている。なかなか書きにくいかわかりませんが、その様子、やっぱり少し触れるべきなんですよ。反対者が多いとかそういうことじゃなくて、こういう議論はしているよみたいなことはやはり入れていただかないと、我々何の議論をしているのかな。これを見ると、皆さん賛成して、どんどん議事が進んでいますよとしか読めないんですよ。これはやはり我々が来ている、

一生懸命議論している人間に対してちょっと失礼かなというふうな、無論こういう公の資料ですから、なかなかそういうことは書きにくいかも知れませんが、でも、これは触れるべきかなというふうな感じを私は受けました。皆さん、どう思っているかわかりませんが、私はこの会ではどちらかというあまり反対意見を述べない人間なんですけれども、これはちょっと私としてはすんなり落ちないなという、そんな感じを受けました。

それから、2点目で市長との懇談をやりたいというような形で、非常にご意見出ておりますけれども、市長でやるのであれば、やはりこれとこれとこの議論についてやりたいという、そういうしっかりしたものを出さないと、ただ、やみくもにムニャムニャ言ってもこれはだめですよ。ですから、我々はこの点についてやりたいという資料を出して、じゃ、もう次の3月、4月のときにやってくれという具体的な日程も提示するような形でやっていかないと、お願いしますじゃだめです。ですから、何月何日までにこういうデータを出す、資料も質問事項を出すから、これについてはもう4月にやってくれと、そういう形で、まあ、選挙もありますから、なかなか難しい部分もあるのかもわかりませんが、そういう形で詰めていかないと、こういう議論というのは、どちらにしても、迷惑施設ですから、100%賛成ではあり得ない。やはり多数決の中で決めていかざるを得ない部分もあるのかもわからないけれども、いわゆる管理者側を責めるのであれば、抽象的な物の言い方じゃなくて、具体的な形で攻めていかないと、なかなか前へ進まないのかなという感じを受けました。これは私の単純な意見として聞いておいてください。反論もいろいろあるかと思いますが。

それで、具体的な資料の説明に入りますけれども、1月22日に行きました廃棄物たま資源循環組合と昭和電工。それから、もう一つは、川越のリサイクル施設と。この2点を説明させていただきたいと思います。

その前に8月19日に、昭島、八王子という形で、非常に苦勞していただいて、調整して、計画させていただいて、大変ありがたいと思っております。

まずたま資源循環組合ということで、ここでは最終処分場とエコセメントをつくっているという形で見まして、このエコセメントの工場というのが日本では一つしかないらしいですね。ない工場で、最終処分場として、ごみを埋め立てしているのは、このデータとしてあるんですけれども、2ページをちょっとやってもらえますか。

そのもう一つ下を見ていただいて、この表ですね。要するに、黒い部分と、見にくいんですけど、上の部分を見ますと、いわゆる平成17年ですか。16年で減って、それ

以降は極端に減っています。ここはエコセメントが始まったという形で、現状の形でいけば、500年もつよというような言い方をしていましたけど、そこは疑問としまして、現状において焼却灰をエコセメント化することによって、最終処分場の延命化がかなり図られるという。いわゆる焼却灰がエコセメントという形になることによって、資源の有効利活用ができていますよという形で、じゃ、これは全国展開すればいいのかなというふうに考えますと、やはりなかなかそうもいかないみたいで、三多摩の地域である程度の工場を稼働するのが一番有効ですよという形で、とはいえ、いわゆる焼却灰というのは少ないほうがいいわけですから、なるべくここへ持っていく分量を減らせばいいのかなということで、現状においては非常に少ない形で埋め立てをやっていると。この埋め立てをやるときには、地域の住民が必ず立ち会っていますと。変なものを埋めないように、必ず立ち会って、1週間に一度か二度と言っていましたかね。立ち会って、埋めて、その土をかぶせるという形でやっていますと。ですから、この会社が独自でボンボン捨てるんじゃなくて、そこには住民の目が必ず光っていますよという形ですね。

焼却灰を使うことによって、生石灰から出る炭酸ガスがなくなりますから、いわゆる地球温暖化にも貢献していますよというふうな話をされていた、そんな形です。

この日は雨が降っていたので、最終処分場の中を見るということはやめましたけれども、工場そのものは結構大きな工場なのかなという感じを受けましたということでございます。これが最終処分場の話です。

次のページ。次は昭和電工の川崎工場。ここはプラスチックを熱処理することによって、水素と炭酸ガス、CO₂に分離しますと。ですから、煙は一切出ません。出た水素と炭酸ガスは、CO₂は、炭酸ガスのほうは液化炭酸ガスに変えます。このできた炭酸ガスを清涼飲料水に使っています。

それから、水素のほうは、空気中から取り出した窒素と結合させてアンモニアをつくっていると。シックスナインという形で、非常に高純度のアンモニアを造るという形で、いわゆる通常であれば、石油からこういうものを造るわけですけども、プラスチックですから、石油と全く同じ。ですから、完全にもう資源をそのままガス化して、100%利活用できますよと。それに含まれているいろんな鉄とかアルミニウムだとかいろいろありますけれども、それについても全て資源化しておりますよということで、煙も出さず、プラスチックそのものが100%資源化になっているという形ですから、単純に燃やすよりはるかに有効だという形で、ここにKPRという言葉が、今、真ん中にありますけどね。

これは川崎プラスチックリサイクルの略だそうです。

グラフまで飛ばしてもらえますか。このグラフですね。ちょっと見にくいんですけども、いわゆるプラスチックがどのような形で有効利活用されているのかなという形で見ますと、下の棒グラフを見ていただきたいんですけど、一番下がマテリアルリサイクル。要するに、材料として戻しますよと。それから、2番目の50からちょっと上のところはケミカルリサイクル。ここがまさしく、今言ったガス化しているということですね。その次がサーマルリサイクルですから、熱に変えていますよと。熱に変えるというのは、温水にしたり、タービン回して発電したりということになるかと思えますけれども、その上が単純に燃やしていると。これはもう何もしないで燃やすだけと。その上が埋め立てという形で、ここで昭和電工さんでおっしゃっていたのは、やっぱりケミカルリサイクルが非常に少ないと。やはりこの工場も世界に一つしかないみたいな言い方をしていたんですね。ですけども、東大和から出ているプラスチックがガス化して、非常に有効利活用されている。100%資源化、ガス化されているということがよくわかりましたということで、いろいろごみの処理についてはご意見あるかと思えますけれども、やはりある限られた資源を有効利活用するという意味で、単純に燃やしてしまうというのは、私としてはいかなものかという、私の意見はそういうところがございます。

一応それと、この絵が全体のプラントの絵になります。この資料はカラーの形で、PDFで、木村さんのほうに送っておりますから、もし希望があれば、木村さんのほうから、メールで転送していただければ、カラーで、これはきれいな資料なので、白黒よりははるかに楽しい資料になるかと思えますから、ご希望の方は木村さんに言っていただければ転送していただけると思えます。ということでございます。

それともう一件が、1月22日に川越のごみリサイクル施設を見学してきました。ここは、後樂園球場の2倍ぐらいの広さという大きなところで、1カ所で廃棄物を全て処理しています。これは何で行ったかといいますと、私の自治会を含めて、地域の自治会で、ごみについていろいろ関心を持って勉強しようということで長年やっているんですけども、本年の1月にこの見学に行きました。東大和、村山、小平でこういう施設を造るということは無理だと思います。場所もありません。

しかし、その中で私が言いたいのは、ここでやられていることについて、非常に我々として、今後いろいろ施設を造る中で勉強していくことができることが非常に多いのかなと。または見習わなくてはいけないのかなということが多分にありました。この生ごみは、ど

うやっているかという、セメント化してなくて、スラグ化という形で、やはり熱処理して、スラグというのは、舗装道路の基材として使うというような形で作って、スラグ化しています。

そのほか、ちょっと見にくいんですけども、2ページ目が、リサイクルについて、不燃ごみ、粗大ごみ、瓶、缶、その他プラスチックですかね。それから、剪定という形で。プラスチックについては、廃プラ施設でやはりルール化しているんですけども、ここについては、排気ガスについてはそのまま大気に出しているみたいです。特にフィルターはかけていないというような形なので、その辺の施設も見たいと思ったんですけど、やっていないという形ですね。

一番感心したのは、不燃ごみについては、自転車、家具。特に自転車は全てリサイクルをして、再販売をしていると。家具については、使えるものは全て直して、いわゆる店頭販売と言うんですかね。そういうことで、プラザ施設というのがありまして、そこでいろんなものを販売しているということで、その作業をしているところが全て可視で見えるんです。全ての資源にする廃棄物については利用できるものは全て再利用しようという考え方の中で作業をしているということが全て可視化しておりまして、不燃ごみ、粗大ごみ、瓶、缶、その他容器プラスチックの作業が全て目で見ることができます。

私が一番感じたのは、プラザ施設というのがどうあるべきかと。ここにはこういう形になっておりますけど、じゃ、今後できる東大和市でのプラスチック工場のプラザ施設という言葉がありますけれども、私はトータルで、焼却場も含めてというふうに言ったのは、焼却場、それから、粗大ごみ施設、それから、このプラ工場も含めて、プラザ施設というのはどういう考え方の中で振り分けるのか。単純にここをプラスチック工場だけで終わらすのかね。それともやはり基本はごみの焼却場。燃焼施設か、そこが一番のキーになると思いますので、そこに何を置くのか。じゃ、その不燃ごみですね。粗大ごみ。これについて、小平さんに非常にご迷惑かけるわけですけども、単純に集めて壊すということじゃなくて、やはり再利用化ということ。じゃ、施設が足りないんだったら、村山さんのほうにお願いして、空き地があるかどうかわかりませんが、やはり3市でそういうことを総合的に考えていかなければいけないのかなと、私はそういうふうに思いました。

ということで、やはりごみの処理ということは、単にこのプラスチック工場ということも重要なんですけども、ちょうどいい機会なんです。そういう粗大ごみもあれば、燃焼施設の建て替えもあります。ということは、今ここで議論になっていることもあるんで

すけれども、今からスタートすれば、この3市にとって非常にいい立ち位置にあるのかなと。議論はいくらでもできるんですよ。ですから、この場はこの場として、新しい形でそういうディスカッションをできる場をぜひつくっていただきたいというふうにちょっと考えます。

そんなことでちょっといろんな意見を言うんですけども、そもそも論で、2年間いろいろやってきました。グルグル、グルグル回ってます。やはり皆さん反対する立場からいえば、できないのがベスト。しかし、これはなかなかできないのかなという形で、何とかやはり、質問する側ももう論点を決めて、もう箇条書きにここと、ここと、これについて回答してくれみたいな形で一応出ているんですけどね。それを補填する形で、足りないものについて、言葉だけではなくて書類で出していくというような形でやっていきたいなと。

この場はもう私としては、新しい工場を造るためにどうすればいいのかということの時間を割きたいんですよ。そもそも論の議論というのは、はっきり言って、あまりやりたくないなという部分もあるんですけども、であれば、これはまた極端なことを言うと怒られちゃうんですけども、分科会のような形で、そもそも論分科会と、工場を造るような内容の分科会みたいなのは分けて、もっと効率的にやっていきたいなというふうな考え方も出てくるのかなと。これは大変失礼なことを言ってるんですけども、そういう形で私は議論を進めていきたいなというふうにちょっと思っております。

そのベストの工場というのは、悪臭を出さないということとVOCを外に出さない。車の問題、騒音の問題ありますけれども、我々ここでいろんなごみの工場を見てきました。どうしても悪臭、においはします。扉があって、エアカーテンがある。大体この形なんですよね。そうしますと、ここで出来るかどうかわからないんですけど、扉を三重にするとかね。要するに、そういうことをちょっと考えてみないと、この地域で同じような形の扉構成でやったら、絶対ににおいは私は出ると思います。なるべく、ゼロにはいかないまでも、ゼロに近い状態にするのであれば、まず車が入り出るところの管理をどうする、ハードウェア的にどうするかということをやはり真剣に考えないとだめなのかな。VOCの放出については、いろんなフィルターを使うという形ですから、今持っている技術の中で一番いいものを使っていただきたいと思いますというふうな形で考えております。

そういう中で、先ほども言いましたけれども、粗大ごみ、瓶、缶の処理。それと燃焼施設の、このことについて全て引くくめた形での議論をしていかないとまずいのかなとい

うように考えます。

そういう中で一番重要なのは、いわゆるごみの減少、ごみを減らすこと。その一つとして、やはり東大和市でやった有料化なんですよ。これが小平さん、村山さんでは、何かごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ言って、できません、やります、はっきりしません。小平さんの、はっきり言って、市長さんは、有料化したって、また一時は下がっても上がるよというふうなご発言されているみたいですけど、それはおかしいことで、やはり有料化することによって、3市が同じレベルでごみの減量化ということを考えていかなければ非常にまずいと思います。ちょうど村山さん、小平さん、担当課長がかわられたということで、こういうところはやはり3市が、市民が一緒になって議論したいと思います。それをやっていかないと、我々は被害者という形になっちゃうんですよ。

いつも言っているんですけど、いわゆる燃焼施設は小平にありますと。小平さん、確かにすごい迷惑かけています。でも、煙の半分は東大和に来るということを認識していただきたい。それから、村山さんに対しては、し尿処理では大変ご迷惑かけました。かけています。でも、減少しています。ですから、村山さんが何もこういう迷惑施設を今後受け入れないとは言っていないですけれども、輪の中に入って、これはやりますというか、議論をぜひしていただきたい。でなければやはり東大和のこの辺の住人にとっては、私たちだけが被害者という、そういう認識になっちゃうんですよ。

ですから、今言ったトータルでのディスカッションの中では、真剣に議論をさせていただきたいと思います。

そういうことで、3市が非難し合ったり、無関心であるということが一番問題があるので、やはり、私の市は関係ない、私の市は有料化しなくてもいいんだというようなことでなくて、いかにごみを減らすか、減量化するかということを一番の前提の中で考えていただければいいのかなど。

ちょっと余計なことを言いましたが、以上で終わります。

【邑上会長】

ありがとうございます。

【岡田専任者】

済みません。続きがありました。申しわけありません。ということで、私はこの川越の工場の見学をぜひ実現させていただきたい。これは見るに値すると思います。それと、一番この近接で近いプラスチック工場ということで、国分寺さんですか。それも見るのに値

するのかなということ、この辺のご検討をちょっとしていただけるとありがたいなど。特に川越については、反対する、しないは別として、この工場を見るということは非常に重要なことと思いますもので、ぜひ実現化させていただきたいと思います。

以上です。済みません。

【邑上会長】

ありがとうございます。

最初の1月の施設見学会に関しては、参加している方が何人かいらっしゃいますので、補足というか、いろいろ個人的な意見もありましたけれども、見学して、実際どうだったかとか、どう感じたかということをはかにおっしゃりたい方いましたら、まずその話をさせていただいて、あとは実際見学に行かれていない方もいると思いますので、質問等あればと思います。

まずほかの方で、ちょっとお話ししたい方が。ないですか。森口さん。

【森口専任者】

まず私も岡田さんも去年の8月の八王子とか昭島のときにも報告書とか感想を出しているので、ホームページに載らせてくださいということを、片山さんにこの間のときに発言したらば、本人の許可があれば載せますということだったので、私、昭島と八王子プラスチック資源化センターのときに感想を書きましたので、その分についてホームページに載せていただいて結構ですので、お願いします。

そのときにまず8月の昭島と八王子で一番思ったことは、一番感じたのがみんな市街化調整区域になっていて、ここみたいに工場地域じゃなかったんですよ。私たち、ここで一番最初にあれしたのは、工場地域じゃなきゃできないからということで説明されてきましたけど、そういうことじゃなくて、ここの2施設は違う場所にできているので、何で私たちは工業地域じゃなきゃできないからということと言われて、進められてきたのかなという点に関しては、すごく行政に不信感を持っています。

まずにおいがするというのは、今、岡田さんがおっしゃってくれたとおりなので、おいのことについてはもう省きます。昭和電工の見学ですが、化学式のことがとても多くて、どういうふうにして何がなっている、何ができたかというのはなかなか理解できなかったんですけど、製品過程の工程で、燃焼がある。燃焼というのが、高温で処理するところとかがどこかあるので、温暖化となる二酸化炭素が排出されていると思うんですが、ちょっとそこはあとで岡田さんと相談してみたいと思うんですが、川崎まで結構車で行くのも

遠かったのですが、車両から出る二酸化炭素や何かを考えると、地球に優しいというのは、資源化すること自体、素晴らしいことだと思いますけれど、地球に優しいということになると、どちらがどうなのかなというのは気になりました。

それと昭和電工の説明のときに、昭和電工の方が東大和市と武蔵村山市のプラを昭和電工で処理しているということだったんですが、両市ともに比留間運送で民間処理されていますね。今、でも、それはそちらで質問したときには、私たちは行政のごみを落札しておりますという回答だったんです。私たちは民間として、民間処理したごみがどうして昭和電工で行政ごみとして落札されているかというのもちょっとわからなかったのと、私はプラスチックとか資源とかというものは、出してまどめたらお金がもらえるものと思っていたんです。そうしたらば、もらえるものじゃなくて、昭和電工さんは、幾らかでその処理をしますということを請け負うそうです。要するに、逆入札。幾らかで処理しますよということの逆入札で落札しているということを初めて知りました。

それで、今、先にちょっと配っていただいたんですけど、こういう紙を見ていただくと、ちょっとプラスチックの流れがわからなかったのですが、片山さんに聞いたところ、松本さんに聞いてくださいということなので、松本さんに聞いて、東大和市のプラスチックがどういうふうに流れているかということを書いていただきました。

松本さん、もう一つ質問なんですけれど、この比留間運送から昭和電工に行く間の車両は、これは昭和電工さん持ちですか。昭和電工の車が来る。比留間の車が持っていく。東大和の車が持っていく。

【松本課長】

そこの運送費用と再商品化。その昭和電工でガス化していますよね。

そこの経費と運送費と一体になって、それは容り協のほうとのやりとりの中でお金が流れていると。

【森口専任者】

というと、そこの車の運送費も含めて……。

【松本課長】

含めて再商品化事業に要する経費ということで。

【森口専任者】

じゃ、実際の車はどこの車が走っていることになるんですか。ああ、どこの車が走っていても、それは落札金額の中に入っているということでもいいですか。

そういうのがとても不思議だったので、ちょっと図に書いてもらいました。それで、これで思ったことは、4団体で、前、話したときに、拡大生産者責任につながる容器包装指定ルートにより資源化をしていこうと判断したということだったので、一部、比留間運送を使っていますけれど、最終的には容リ法にのっとして、ちゃんと処理されて、容リリサイクル協会のほうの落札という形で、プラスチックが処理されているという、プラスチックの流れがここでよくわかりました。

それで、前に村山市長が挨拶の説明で、容器プラスチックやペットボトルの2品目は、市内の、当市の民間への委託により処理しているため、資源買取価格の影響を受けやすく、委託単価の増減はもとより、民間事業の事情によっては、処理委託契約ができなくなるおそれもあるわけでございますとおっしゃいましたが、資源買い取りは、容リ包装リサイクル協会ルートだったことがわかり、何で民間だと委託単価が違うとか、こういう説明がされているのか、ちょっとよくわからなかったもので、武蔵村山市の方には明確な、8月20日の武蔵村山市長の発言で、単価が受けやすい。ペットや何かの買い取り価格が、民間だと価格が影響しやすいとか言っていることに関して、どういう根拠で何をやってあれしたのかを発言されたのかを説明していただきたいので、文章で回答していただければと思います。

ここもそうですけれど、製品化している工場は、昭和電工同様、みんな民間ですし、市の収集車両も民間委託で、それでも容リ包装リサイクル協会を通し、今まで民間委託で問題なくやってきているわけです。民間でつぶれたところが過去に多摩地域であるかと質問した基本構想のパブリックコメントでは、生ごみのところが1カ所あったというだけなので、まず安定した処理が民間でできないというような発言は、今回この昭和電工を見にいてみて、おかしいなということが、この表の流れを見ても、これだけのリサイクル法にのって言っているものがおかしいなということはとても思いましたし、多分こういう発言をすると、片山さんのほうから、それは前回でも出ましたけれど、自区処理についてやっていないから、東大和は自区処理でやらないからだよということを片山さんが前回、昭和40年代の杉並のごみ戦争の話为例に、自分の区のごみは自分の区で処理するのが大原則という話と、大原則ではあるけれど、小村大の3市はいずれも最終処分場を持っていないので、自区処理はできていない。東大和でできない場合は3市でやるのが基本で、それでもできない場合は25市と1町になるという説明だったんですね。

そうすると、今、プラスチックのごみに関してみては、今この図の流れを見ても、問題

なく容り法のルートに乗って、最後、ちゃんと容り法にのっかって、中国にも流れないで
行っているわけですし、何をもって今までの発言があったのかということにはちょっと疑問
に思いました。

以上です。

【邑上会長】

ほかに見学に行った方で何かコメントとかある方は。

【光橋専任者】

せっかくなんで参加してきましたので、意見を言わせていただきます。第1回の資源物
処理施設見学会から参加させていただいたんですけれども、昭島市のほうと八王子市のほう
でしたでしょうか。両施設とも今回の我々の中間処理施設と同じような立場のところの
認識で参加させていただいたんですけれども、周りの環境は、あまりにも私どものほうと
違うということで、かえって、行ったことによって、我々の環境が異常であるということ
を感じました。ピット方式もあちらのほう、両施設とも平面でブルドーザーできれいに回
収すると。我々のほうはクレーン式でとるということで、これは施設の敷地の広さの関係
で、そうなるという説明を受けたんですけれども、クレーン式だと、端っこのほうが取り
きれなくて、においが残るので、見学に行かせていただいた2市のほうは、1階の平らな
ところで、ブルドーザー処理方式であると。そこのところをとってみても、やはりうちの
ほうは敷地が狭いという条件下でやることで、ちょっと無理があるなということ、見学
させていただいたことで、我々プラウド地区としては建設反対の立場ですので、ますます
反対の意見を持ったということです。

今回、1月の第2回の資源物処理施設見学会のほうは、我々の処理施設とは関係なく、
最終処理施設ですよね。我々のほうで、その中間処理施設でためたプラスチックが最終的
にどうなるかということで、片方は、燃やして灰になったものをエコセメントで処分する
という方法と、もう一つのほうは昭和電工のほうで、燃やしたものじゃなくて、きっちり
と化学分解して、またリサイクルするということです。

今回、第1回目、第2回目、行かせていただきまして、先ほど岡田さんのほうから、川
越市のほうは非常にいい、参考になるということなので、ぜひそちらも計画していただ
いたら、参加したいなというふうには思っておりますし、それと同時に、第1回目で行った、
我々の施設、中間処理施設と同じような立場で、同じような住宅環境の中で建てられる、
できるだけ我々と似たような環境でやっているところ。この間、事務局のほうで紹介して

いただいた、国分寺市とか何か近くのところであるのであれば、そちらのほうも見学させていただきたいなというふうに思います。

ですので、非常に私のほうとしては、このプラウド地区としては、そもそも建設のほうは反対の意見で、今回、協議会に参加していただいているのは、先ほどから、冒頭のところから、そもそも論で反対しているのは、その中で話し合いたいということで参加しております、参加しないことによって、勝手に中間処理施設の姿、施設も勝手なものをつくられてしまうと非常に我々も困るものですから、やむなく参加させていただいているということです。

先ほど岡田さんのほうから、そもそも論の話をされたぐらい、ここの場合は建築が前提で話し合っているのだから、そもそも論のほうは、ちょっと分科会か外でやってほしいというご意見、お話ありましたけれども、反対派の立場からすれば、そもそも論ないのに、何で協議会やっているのかというところがやっぱりおかしいところで、納得いかないところなので、本当はそっちを決着つけてからじゃないと、施設の姿の話なんかできないというのが、我々の地区の意見ですので、ぜひそこら辺の気持ちを汲み取っていただいて、それこそ本当に粛々とやられていますので、我々の気持ちはどこに持っていけばいいのかというところをぜひ行政の方は考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

【田中代表者】

栄三丁目の田中です。私も全部の見学会に参加させていただきました。この見学会に参加して思ったことは、本当にこれで大丈夫という施設をつくれるのであれば、そういうところから話し合わないと、砂上の楼閣で終わっちゃいますよ。

先ほどからそもそも論と言っていますけども、まずこのそもそも論の土台をきちっと固めないと、話が先に行きません。話というのはお互いに納得したから話し合いが行くんです。どこの国の戦争も同じです。お互いの国で意見が合わなくて、国民同士、意見が合わないということはないんです。政治家同士が意見が合わなくて、戦争になっている。ですから、必ずやってほしいのは、そういうところでの話し合いをきちっと。そのために市長もおられるわけです。

私、前に言いました。今の尾崎市長からまた市長が変わったら、話変わりますよ。小平

も同じです。武蔵村山も一緒です。ですから、あくまでもそのところが非常に厳しい話になりますけども、そこからやっついていかないと、こんなことは本当に砂上の楼閣で終わらすのであれば、今の状況で構わないと思いますけれども、まずこのガス化プラント、それから、いろんなところを今まで見てきましたけれども、施設見学会、残念ながら、前回10人ですよ。これだけいて。もう少し参加しましょうよ、この次は。やはり見て、あそこよかったな、あそこよかったなというのを見た上で、じゃ、こういうふうにしていこうよ、場所はもっといいところがあるんじゃないのという話をしていくということがいいんじゃないかなと思われました。施設見学会ではそんな感想を持ちました。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

私も見学会へ行っていて、昭和電工ですね。見学は非常によかったと思います。先ほどの川越の話もやっぱり勉強するという意味ではいいかなと思って、今後進めていけばいいかなと思います。

そもそも論という話が前回も出ていましたし、ずっと出ているんですけども、衛生組合の立場としては、今回のこの協議会というのは建設ありきというか、建設をするという理事者の決定事項があって、それで進めているので、それに反することは、ここではできませんという回答だという話をしたかと思います。それは、それ自体はそうだろうとは思いますが、それでは、我々、まあ、反対しているというのが、感情的に何か反対しているわけでは、本当はないんですよ。話している内容がかみ合わなくて、イライラしちゃうから感情的になってきちゃうんですけども、例えばプラウド側のほうも、本当に必要だったら、それは仕方ないですねということは多分最初のほうにもお話しされていると思うんですけども、そこに、本当に仕方ないねという情報がどこにもないというところが問題だろうと私は思っていますし、プラウドとかほかの方は皆さん思っているんですね。

岡田さんの話でもちょっとありましたけれども、今回そのごみ行政と言うんですかね。ごみ関係の情報の中で、今回取り扱っているのはプラスチックのところだけですよね。ですので、全体像の話ができない。把握もできないし、話もできないというところが、やっぱり非常に問題なのかなと思っています。

今回、今その桜が丘のあの部分に建てる、想定地がそこだという話になっていて、その

想定地の決定自体に疑問があるんですけども、そこはちょっと置いといた形ですね、その場所を見ないで、今、進めようとしているこの内容でよいでしょうかという話を真剣に話し合う場がないなど。もう決まっていますという状態で来ているかと思うんですね。当然、武蔵村山さんのほうで、例えば基本構想案とかのお話、説明会をしたときに参加者がいないとかですね。そういう状況だから、みんな賛成ですということだとは思いますが、じゃ、だとしたら、想定地が武蔵村山のある場所だったらどうでしょう。仮なので、こうですと言えないと思うんですけども、そのときに武蔵村山の方から反対は出ないのか、参加者は出ないのかと。どうですかね。

今はちょっと場所があるので、場所の近い人たちがどうしても反対してしまうというのがあるので、本来こうすべきだという話ができないんですよ。もう決まったことしかできないので、やっぱりそこが問題なのかなと思いますので、そもそも論というのをやりたいという話があったかと思います。

今は想定地が決まってあるので、その周囲の人たちが言っているの、そこだけのわがままで言っているみたいな感じの受けとめ方だと思うんですけど、実際はそうではないだろうと思います。というのは、ちょっと私個人的な意見です。ちょっと見学会からずれましたけれども、です、なぜこういうことをやるのかということですね。少なくとも市民には説明する責任はあるでしょうし、納得してもらう責任もあるだろうと思うんです。そのときにこの3市共同資源物処理だけでいいのかというと、やっぱり焼却も含めないと、ごみの処理の話はできないですよ。です、そこを切り離して、別にやりますというのはおかしいだろうなどは個人的には思っています。

毎度のことなんですけど、時刻が結構、もともと45分に終わりますと言っていたところが過ぎてしまっておりますので、施設見学会自体について、ほかに何か意見とかなければ、本当は施設の姿についてということをやりたい、最初のほうで話がありましたけれども、反対なんだから、施設の姿について語れないよねというのは当然ですね。私たちのマンションのほうでも、総会決議で、特別決議で、これはもう既に1年以上前に通していますので、マンション全体として、完全に反対という立場になっているので、意見なしですということになっています。です、それを言おうかと思っておりますので、そういうことで、ほかの皆さんも各管理組合だったり、自治会としてどういう意見が集約できましたという話をしていただければいいかなと思っていました。

ただ、今から言っても、各団体に全部やっていくと時間がかかってしまうので、今日は

この施設の姿についてはできないかなと思います。

じゃ、済みません。ちょっと話は変わって、先ほど提案がありましたけれども、今後の見学ですね。川越と国分寺というのはまず見ておきたいという意見がありましたけれども、そのことについて、皆さんいかがでしょうか。1人、2人しかいないと、ちょっとやるのは難しいかなと思うんですけど、それなりに人数がいるのであれば、企画していただいて進めたいと思うんですけども、どうですか。もしやれば。

【森口専任者】

岡田さん、川越へ行くのはどれぐらいの時間がかかるんですか。

【岡田専任者】

バスで1時間半ぐらいですね。

【森口専任者】

例えばまたこの間のように、ちょっと私、長時間であげられないんですけど、そうすると、国分寺に寄って川越に行くのには朝何時から何時で強行軍になるとかという、そういうことまでわからないと参加できるかどうかが決まできません。

【邑上会長】

決定はいいと思います。ただ、参加……。

【森口専任者】

行く気はあるので。

【邑上会長】

やるなら行く気があるかというのでいいと。

どうですかね。じゃ、また新たに見学会を企画するとしたら参加したいという方、なるべく参加する方向だという方がいましたら、挙手をお願いしたいんですけども。

じゃ、これだけあればあれですか。進めていただいて。

ほかにも、そんなにいっぱいなかなか出てこないとは思うんですけども、そういう施設見学なり何なり、勉強会。化学物質の勉強会も前回やりました。賛否両論あると思います。私はすごく基礎的なところがわかってよかったとは思っていますけれども、今回この施設に関して心配するようなことを質問しても、それは回答として得られなかったという意味で、不満が高かった方も多いかと思います。なので、この間の勉強会は勉強会でよくて、その後でまた同じような勉強会とかですね。やりたいという要望があれば、前のときにも継続してやりたい場合はやっていきたいと思いますという話をしたと思います。ですので、それ

も要望として上げていただければと思います、今じゃなくていいですよ。

【岡田専任者】

一つよろしいですか。

【邑上会長】

はい。

【岡田専任者】

三丁目の岡田です。先ほど分科会と意見を、極論を言いましたけれども、基本はやはりこの場所でこんな工場を造るということは非常に疑問がある。私はそう思っています。基本的にはですね。でも、それをいくら反対しても、もうつくらざるを得ないのかなという立場に立ったら、やはりその議論もそもそも論90%、実際に立てられる工場が10%の議論じゃ困るなという意味で、そういう話をしたのであって、冒頭で言いましたように、市長との直接の対決という言葉はおかしいんですけど、話したい。話す必要があるのであれば、やはり我々としても何を議論するのかということをご組合さんにぶつけて、そういう形で、ぐちゃぐちゃ言わないで、もう10項目あったら、これについて回答してと、回答書より先に質問状を出すような形でやっていていただきたいなど。

この2年間やって、同じことの繰り返しをしているんじゃないと言われるかも知れませんが、我々が聞くと同じ議論をしているのかなと。回答書をいただいておりますが、それは何ともできない。じゃ、この部分が納得できないのかというところまで踏み込んでいるのかなというのはちょっとよくわからない部分があるので、その辺はやはり本当に生の議論をね。このやろう、ばかやろうと言っても、そういう議論をしてもいいと思うんですよ。それはしようがないと思います。だから、そういう部分はやはりご組合さんも大変かと思っておりますけれども、やはり真剣になって議論しているというところは理解していただければありがたいなど。ですから、光橋さんがおっしゃったように、そもそも論が一番最初で、私もそう思います。

しかし、現実的に工場が立つことが肅々というのは、上から目線だという言葉があったみたいですがけれども、でも、この議論もやっぱり外しちゃまずいなという、そんな気持ちです。

以上です。

【坂本代表者】

一番大事なものは、この3市共同資源化施設を選定した理由が全く示されないままに、ポ

ンと出て、私たちはもう全く知りませんでした。だから、そのこちらから疑問を投げかける前に、どういう理由で、将来的にこうなるから、ここを選定したという理由を明確にやっぱり示してほしいと思うんですね。それが為政者の責任だと思うんですよ。だから、何回言っても、決めたからとか、粛々とやっていくような、要するに、上から目線ですけれども、粛々とというのは、雑音をはねのけて、自分たちのやりたいようにやるというのが本来の意味だと国会でも話しましたけれども、要するに、そういう説明責任を果たさずに、アカウントビリティーが全くないんですよ。だから、そここのところをきちっと説明した上でこういう議論が進めばいいけれども、光橋さんがさっきおっしゃったことは一番大事なことで、そもそも論から始めないと、これはいくら進んでも、最終的には破綻する。現実的に議論破綻しているわけですから、それを一生懸命やっても、何回やっても同じだと思いますよ。

私は容リ協会のインターネットに出ている部長に30分ぐらい電話で話したんですけども、そもそもリサイクルというのは必ずしもこうしなければならないというのは全くないということは言い切っていました。それは自治体で考えればいい話で、最適化を考えればいい話ですよ。だから、ごみまでリサイクルする必要はないんですよというような話してました。以上です。

だから、そもそも論から始める。もう一回仕切り直したほうがいいと思います。以上です。

【邑上会長】

じゃ、済みません。9時になりますので、今日はここで終わりにしたいんですが、次回の予定が前回提示されているものでは5月9日になっていたかと思います。5月9日はこの場所がとれなかったということなので、5月9日の場合は衛生組合の会議室ということ。私はできればここがいいので、日程を変えてもいいかなと思っているんですけど、例えば今日の昼間を見ている限りですけど、その次の16とか、その先の日は、この時間帯はあいているんですね。例えば16日にしてここにするか、9日で衛生組合にするかということで、どちらがいいということを知りたいんですが、私は日程変更しても、ここにしたいんですけども、じゃ、それに賛成の方、挙手していただいて、その後で日程変えないで、衛生組合というふうにしたいと思います。

じゃ、まず16日にして、この場所に。この場所が借りられるかどうか、今の時点でまだ決まっていないんですけども、もしかしたら16ではだめで、その次になっちゃ

うかもしれない。それなので、最終的にはまた調整というか、皆さんに連絡することになってしまいますけれども、今の時点でということです。例えば16日にして、この場所で開催というのがいいなという方はありますか。数えてもらっていいですか。

【片山参事】

8名ですね。

【邑上会長】

8名、はい。じゃ、5月9日、日程そのままにして、衛生組合のほうがいいなという方はいますか。

5人、はい。多数決ということになっちゃうんですけど、じゃ、16日、とれるかどうか、まだわからないので、最終的にはあとになりますけれども、じゃ、ちょっと検討、確認していただいて、日程決まったらまた連絡していただくということでしたと思います。ですので、5月9日の午後7時から衛生組合か、5月16日の午後7時からこちらの市民センターか、どちらかになるかと思しますので、そういうことで思っただけだと思います。

【岡田専任者】

個人的都合を言わせてもらおうと、私の個人ですよ。各月の第2土曜日だとか、それを確定してほしいんですよ。そのほうがありがたいです。グルグル変わると出られないという。私は出なくても別に皆さんに関係ないのかもわからないですけども、できれば、3週だったら3週。そうすれば、こういう公だったら公民館とれるはずなんですよ。公の行事であれば。

【邑上会長】

そういう話が市のほうでありましたけどね。

【岡田専任者】

私は衛生組合でやってもらったほうがあまり距離的に変わらない。皆さんは近いからというのもあるのかもわからないですけども、希望としては、どちらかという、そういう形で確定してもらったほうがいろんなスケジュールが入れやすいのでという、希望ですね。

【邑上会長】

ですね。

【岡田専任者】

皆さんもいろいろありますから、私の希望だけではちょっと。

【邑上会長】

ちょっと余計かもしれませんが、以前、自治会長総会というので参加したときに、自治会で会議の場所をとるのに優先してほしいという話があって、何かそうしますみたいな回答があったような記憶はあるんですけどね。

【岡田専任者】

ですから、それはごみ対策課の皆様ともひとつ話していただいて、そういうことを協力願えばいいじゃないですか。

重要なことなんですから。

だめですか。松本さん。

【松本課長】

そんなことないです。できれば私どものほうとしては、固定化していただいたほうが場所をきちんととりやすいというのはありますので、あまりその月で流動的に動かれてしまうと、なかなかそこは難しいので、できれば第2の土曜日なら第2土曜日という、第3なら第3と。

【邑上会長】

予定は前回、1年間出していただいているので、基本的に優先的にとってもらえると思っていたんですけど、今回とれなかったという回答だったので。

【松本課長】

ごめんなさい。だから、9日がとれないというのは、“うまかんべえ～祭”で市の行事が入って、かぶっているからというだけです。ですから、それがなければ別にもう。

次回だけに限定した話なので、だから、それ以外は別に日程等でとれる形にはなっています。

【邑上会長】

“うまかんべえ～祭”か。なるほど。“うまかんべえ～祭”のほうが重要だということですかね。いや、まあ、わかりました。

9日から動くともずいというか、よくないという方います？ 私は9日のつもりでいたので、別に問題はないんですけど、場所が遠くなるなどというだけなんですけど。

【岡田専任者】

ある意味、早く確定してください。

【邑上会長】

そうですね。

【岡田専任者】

日程が入っちゃうので。

【小川代表者】

私は個人的には参加できないので。予定が全部組んであるものですから。それは個人的にですよ。

【邑上会長】

ごめんなさい。今聞いたんですけど、じゃ、日程がもともと提示されて、予定でしたけど、あったので、9日にしましょうか。場所は向こうに行きますけど。じゃ、それ以降はすごいことがなければここをとってもらおうと。“うまかんべえ～祭”がイベントとしては大きいので。どうでしょう。じゃ、済みません。混乱させて申しわけありません。じゃ、9日にしましょう。衛生組合の会議室ということにしましょう。はい。済みません。お願いします。

施設の姿についてということで、今日できなかったんですけども、次回は、これをやりたいと思います。施設の姿についてという内容を、皆さん、自治会なり管理組合で声を、意見を集約してくださいという依頼があったかと思います。その集約について、ここで1人ずつ話していくと、またすごい時間がかかってしまうかと思うんですね。何かこう、打ち込んでおくとか、紙にするとか、何かしら事前にそういう準備というのはできますか。

【森口専任者】

提出ということですか。

【邑上会長】

そうですね。まあ、私のところは1行で済んじゃうんですけど。できますか。できれば事前に集まって、それが資料になっていたほうがいいですよ。

どうしてもできないという方は衛生組合のほうに相談していただいて、ちょっと協力してもらおうということであれですけども、事前にできるのであれば、その辺の情報を衛生組合に出していただいて、資料化しておいてもらいたいなと思います。

じゃ、それは木村さんから連絡行きますので、対応していただければと思います。

じゃ、済みません。大分時間が過ぎちゃいましたけれども、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。